



長岡版

—発行編集—

長岡民主商工会

長岡市中天167-1

☎ 33-5948

2023年

4月17日

第2142号

インボイスの実施中止を  
消費税は5%に減税を  
大軍拡・大増税を止めよ  
税務相談停止命令制度は  
廃止を

# 税務相談停止命令制度の創設に強い怒り 権力濫用を許さず、自主申告運動を発展させよう

3月28日、大軍拡を推進する2023年度予算とともに、「税理士等でない者が税務相談を行った場合の命令制度の創設等」（税務相談停止命令制度）を含む税理士法の一部改定案が、自民・公明などの賛成多数で可決・成立しました。

申告納税制度を否定する悪法の創設に対し、

全国商工団体連合会（全商連）は強い怒りをもって抗議する声明（商工新聞4月10日号掲載）を発表しました。

税務相談停止命令制度とは、  
①税理士でない者が反復して行う税務相談について、「納税義務の適正な実現に重大な影響を及ぼすことを防止するため緊急に措置を取る必要がある」ととき、財務大臣はその税務相談の停止を命令できる



②税務相談を行った者に対し、右記①の命令をすべきか否か調査する必要があるときは、質問検査権を国税庁長官・税務署に与えるとするものです。

財務大臣や税務署に大きな権限を付与する一方、停止命令の対象や範囲はあいまいです。命令違反には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、質問検査の拒否や虚偽の回答には30万円の罰金を科す厳罰で取り締まる、としています。

創設の狙いは、納税者の自主申告運動に公権力が介入し、弱体化を図ることです。特定の個人や団体に対する恣意的な運用が懸念されます。長岡民商は春の運動で、制度創設に反対し、インボイス中止と消費税5%への減税を請願する「納税者の権利擁護を求める緊急署名」に取り組みました。全商連は民主諸団体に共同を呼び掛け、3次にも及ぶ国会

行動を展開、財務省へのヒアリングを繰り返し実施しました。命令の目的と対象を限定することを求め、納税者同士で行う自主申告運動に国の介入は許されないと主張してきました。そして、3月27日までの僅か3か月で16万人分を超える「緊急署名」を集め、国会に提出しました。

この運動によって、財務省から「究極的な目的は、不正に国税を免れさせること等による納税義務の適正な実現に重大な影響を及ぼすことを防止すること。脱税指南等によって不特定多数の者が脱税を行う等の行為を防止すること」「納税者同士で一般的な知識を学び合うような取り組みを対象にするものではない」との国会答弁を引き出しました。また、命令処分を行うには、①税務相談の内容が脱税や不正還付の指南に該当し、②納税義務の適正な実現に重大な影響を及ぼす場合、という二重の制約が設けられることなどが明らかにになりました。

## 重要 長岡民商労働保険事務組合に加入の皆様へ 労働保険年度更新手続きのお知らせ

労働保険の年度更新手続きについて、今月初めにお届けした書類に必要事項をご記入のうえ、左記の日時にお越しください。なお、長岡民商事務所にて行う手続きについては予約制とします。事前にご連絡ください。

長岡民商事務所にて **予約制**

4月14日(金)・17日(月)・18日(火)

※日時追加 4月24日(月)・25日(火)

いずれも9時30分～12時、13時30分～16時30分

小国支部（片桐三郎さんのお宅にて）

4月21日(金) 13時30分～16時30分

